

年 月 日

日の出町長 様

申請者 住所

氏名

成年後見制度利用助成事業申立助成申請書

日の出町成年後見制度利用助成事業実施要綱第6条に基づき、次のとおり申立助成の申請をします。

なお、町長が助成の可否を決定するに当たって、公簿等により所得状況、住所その他助成金にかかる事項について確認することに同意します。

成年被後見人等	氏名		生年月日	年 月 日
	住所			
	電話番号			
成年後見人等 (代理申請者)	氏名		成年後見等の種類	<input type="checkbox"/> 後見 <input type="checkbox"/> 保佐 <input type="checkbox"/> 補助
	住所			
	電話番号			
申請理由	<input type="checkbox"/> 生活保護法に基づく被保護者である者 <input type="checkbox"/> 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく支援給付を受けている者 <input type="checkbox"/> 自らの財産をもって申立費用を負担することで、生活保護法に基づく要保護者となることが見込まれる者			
助成申請額	合計		円	
	内 訳	金額	備考	
	申立て手数料(収入印紙代)		円	
	後見登記手数料(収入印紙代)		円	
	送達・送付費用(郵便切手代)		円	
	診断書作成費用		円	
	鑑定費用		円	

添付書類	<p>(1) 次のいずれかの書類</p> <ul style="list-style-type: none"><li>ア 生活保護受給（適用）証明書</li><li>イ 中国残留邦人等に関する支援給付受給証明書</li><li>ウ 次に掲げる書類<ul style="list-style-type: none"><li>(ア) 家庭裁判所に提出した収支状況報告書又はそれに準ずるもの</li><li>(イ) 家庭裁判所に提出した財産目録の写し</li><li>(ウ) 境界層該当措置を受けている場合は境界層該当証明書</li></ul></li></ul> <p>(2) 後見等開始の審判所の写し</p> <p>(3) 家庭裁判所から未使用郵便切手等の返還を受けた場合は、当該返還時に交付された書類の写し</p> <p>(4) 家庭裁判所が鑑定を実施した場合は、家庭裁判所発行の鑑定料に係る保管金受領証書の写し</p> <p>(5) その他町長が必要と認める書類</p>
------	--